

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー地域アプリ活用促進事業費補助金(物価高騰緊急対策)	①物価高騰の影響を受けているタクシー会社の経営安定化を図るため、タクシーアプリ「こちタク」のタクシークーポン及び地域通賃のポイントを配付し、タクシーの利用促進及び消費喚起を図るもの。 ②クーポン・ポイント配布経費、アプリ改修経費及び事務費(補助金) ③補助金(クーポン・ポイント配布経費98,800千円、アプリ改修経費29,970千円、事務費10,912千円) ④高知市ハイヤー協同組合等	R8.4	R9.3
2	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通施設等整備緊急支援事業費補助金(物価高騰緊急対策)	①市民生活に密着した公共交通(路面電車・バス)の運行を維持するため、物価高騰の影響を受ける公共交通事業者に対して緊急的に安全な運行に必要な設備維持(電停・バス停・バス車両等)のための支援を行うもの。 ②路面電車・バスの設備維持にかかる経費 ③補助金213,874千円 i) 路面電車 事業者負担分×10/10 ii) 路線バス 事業者負担分×10/10 ④とさでん交通㈱	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業負担金(物価高騰緊急対策)	①②物価高騰の影響を受けている市民生活等を支援するため、水道を利用されている全ての契約者に対し、基本料金の80%を4か月間減免するもの。 ③繰出金517,700千円(契約者約138,000世帯(実績に基づき試算、官公庁等を除く)、システム改修経費8,700千円) ④水道契約者	R8.4	R9.3
4	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	町内会活動活性化事業費補助金(物価高騰緊急対策)	①②公衆街路灯を維持・管理する町内会等の経済的な負担軽減を図るため、既設蛍光灯をLED化する費用の一部を補助するもの。 ③補助金80,000千円(20千円×4,000灯) ④高知市町内会連合会	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策強化事業費(物価高騰緊急対策)	①物価高騰下においても犯罪被害を防ぎ、安心で安全な地域構築を図り、市民の防犯意識の向上や防犯対策の強化を目的とし、録画機能付きインターホン等の購入補助を行うもの。 ②録画機能付インターホン等の購入費用(購入費用の1/2、上限10千円) ③助成金(10千円×500世帯=5,000千円)、事務費50千円 ④録画機能付インターホン等を購入した者	R8.4	R9.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策等短期継続融資基金積立金	①高知市物価高騰等対策短期継続融資の信用保証料への補助金の財源として適正に執行するため、基金に積み立てるもの。 ②③積立金187,680千円(融資総額8,700,000千円×0.45～1.90%×融資期間—R8分60,093千円) ④高知市(物価高騰対策等短期継続融資基金積立金)	R8.4	R9.3
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策等短期継続融資保証料補助金	①物価高騰対策として、事業者の資金繰りの改善を支援するため、新たな融資制度として創設する短期継続融資の信用保証料を助成するもの。 ②③補助金60,093千円(融資総額8,700,000千円×0.45～1.90%×融資期間) ④高知県信用保証協会	R8.4	R9.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工団体等にぎわい創出事業費補助金	①②物価高騰の影響を受ける事業者の事業継続支援及び地域活性化を図るため、商工団体や中小企業団体等が行うイベントや情報化推進に係る費用の一部を助成するもの。 ③補助金20,000千円(1件1,000千円×20団体) ④中小事業団体等	R8.4	R9.3
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地域通貨活用事業者支援事業費(物価高騰緊急対策)	①市内事業者に対する物価高騰対策として、市内小売店舗等における消費喚起及び地域内での経済循環を目的として、地域通貨を活用したポイント還元による地域経済の活性化を図るもの。 ②③委託料(ポイント還元経費60,000千円、事務費10,000千円) ④高知市内事業者	R8.4	R9.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業推進事業費補助金(物価高騰緊急対策)	①様々な物価高騰の影響を受けている農業事業者に対し、ドローン導入費用について助成を行うことで低コストな防除作業を維持し、安定的な営農に繋げるもの ②補助金 ③補助対象経費(ドローン2台)6,692千円×1/3=2,230千円 ④農業者	R8.4	R9.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水田農業強靱化事業費補助金(物価高騰緊急対策)	①物価高騰の影響を受けている稲作農家の持続可能な水田農業の確立に向け、稲作農家が安定した収入を確保できる環境を整備する取組を支援するため、機械等の整備や共同利用施設の高度化に係る費用を助成するもの。 ②補助金 ③補助対象経費(機械等の整備・共同利用施設の高度化)125,846千円×補助率(1/4・1/5・1/3・2/3)=61,090千円 ④農業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸品目高温対策事業費補助金(物価高騰緊急対策)	①物価高騰の影響を受けている園芸農家の夏期の高温による園芸品目の被害を抑制するため、資材導入や新高梨の高温障害を防ぐための新高梨の改植に係る費用を助成するもの。 ②補助金 ③補助対象経費(資材導入)540千円×1/6+補助対象経費(新高梨の改植)1,000千円(5千円/株)=1,090千円 ④農業者	R8.4	R9.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業共同利用施設整備事業費補助金(物価高騰緊急対策)	①物価高騰の影響を受けている稲作関係者の安定的な経営に繋げ、米の安定供給に資するため、JA高知市高須ライスセンターの荷受から出荷までに必要な検査・梱摺・計量設備等の改修に係る費用を助成するもの。 ②補助金 ③補助対象経費280,380千円×6.6%=18,505千円 ④JA高知市	R8.4	R9.3
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸品目高温対策事業費補助金(春野地域・物価高騰緊急対策)	①物価高騰の影響を受けている園芸農家の夏期の高温による園芸品目の被害を抑制するため、資材導入に係る費用を助成するもの。 ②補助金 ③補助対象経費(資材導入)1,803千円×1/6=301千円 ④農業者	R8.4	R9.3
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設物価高騰緊急対策事業費補助金	①農業者の負担軽減を図るため、土地改良区が管理する農業水利施設に要する令和8年4～9月電気料金の高騰分に対して助成するもの。 ②補助金 ③電気料金高騰分(令和8年度見込と令和7年度実績の差額)の1/2 ④土地改良区	R8.4	R9.3
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	卸売市場運営費繰出金	①②物価高騰の影響を受けている卸売市場内事業者への支援として、建物設備使用料を4か月間、水道基本料金の80%を8か月間減免するもの(公共施設は除く)。 ③繰出金48,258千円(建物設備使用料48,000千円、水道料金258千円) ④卸売市場事業特別会計	R8.4	R9.3
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業	①光熱費高騰の影響を受ける公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設に光熱費高騰相当額を支援することにより、公共施設の安定的な管理・運営を図るもの。 ②光熱費高騰相当額の支援に係る経費(令和8年4月～令和9年2月の11か月分の料金について、令和3年度の年間光熱費を12か月で割った月平均額を上回った分) ③令和7年度充当実績額 ④公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設	R8.4	R9.3
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	飲料水供給施設物価高騰対策臨時特例給付金給付事業	①②物価高騰の影響を受けている市民生活等を支援するため、水道料金減免事業の恩恵を受けられない上水道未契約世帯に対して、給付金を給付するもの(公共施設は除く)。 ③給付金16,109千円(2,850円×5,652世帯)、会計年度任用職員給与費、郵送料、振込手数料等4,940千円 ④飲料水供給施設等の維持管理を行う世帯等	R8.4	R9.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充当分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける社会福祉サービス等を提供する事業者の負担を軽減することで、事業者の経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②事業者への給付に係る経費 ③給付金33,400千円、郵送料98千円 介護保険施設等(738施設):25,207千円、高齢者福祉施設等(4施設)503千円、障害者福祉施設等(262施設):7,788千円 ④社会福祉施設等	R8.10	R9.3
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充当分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける救護施設の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、入所者が安心して支援を受けられる環境を維持するもの。 ②救護施設への給付に係る経費 ③給付金250千円(150千円×1施設、100千円×1施設) ④救護施設	R8.10	R9.3
21	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰緊急対策支援事業費(国R7補正充当分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける医療サービス等の提供を行う事業者の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心して医療サービスを受けられる環境を維持するもの。 ②医療施設等への給付に係る経費 ③給付金31,740千円、事務費2,414千円 ※給付施設は約1,000施設(診療所、訪問看護ステーション、薬局等)、施設種別で単価を設定。 ④医療施設等	R8.10	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける物価統制令により入浴料が統制されている一般公衆浴場の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②一般公衆浴場への給付に係る経費 ③給付金150千円 ④一般公衆浴場	R8.10	R9.3
23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	理容所・美容所物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける理容所・美容所の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②理容所・美容所への給付に係る経費 ③理容所美容所1か所あたり給付金42千円×1,395か所＝58,590千円 郵送料110円×1,395＝154千円 チラシ印刷 18千円 ④理容所・美容所開設者	R8.10	R9.3
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	クリーニング所物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受けるクリーニング所の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②クリーニング所への給付に係る経費 ③クリーニング所(取次除く)1か所あたり給付金53千円×66か所＝3,498千円 郵送料110円×66か所＝8千円 ④取次を除くクリーニング所開設者	R8.10	R9.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間母子生活支援施設物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける母子生活支援施設の事業者の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②事業者への給付に係る経費 ③給付金50千円 ※事業所種別に基づき、県が算出しているもの。入所施設当たり50千円 ④母子生活支援施設	R8.10	R9.3
26	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民営保育所等物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受けている民営保育所等に対し、事業者の負担軽減を図るため給付金を給付するもの。 ②物価高騰見合いへの給付金 ③給付金17,550千円 給付対象施設数97施設 ※事業所種別及び定員に基づき、給付単価を設定 ④民営保育所等	R8.10	R9.3
27	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園等物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受けている私立幼稚園等に対し、事業者の負担軽減を図るため給付金を給付するもの。 ②物価高騰見合いへの給付金 ③給付金600千円 給付対象施設数4施設 ※事業所種別及び定員に基づき、給付単価を設定 ④私立幼稚園等	R8.10	R9.3
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃油等高騰緊急対策事業費補助金(国R7補正充充分)	①燃料価格の高騰により厳しい状況に直面している園芸農業者を支援することで、経営安定を図るもの。 ②給付金(補填金発動基準価格を差し引いた金額(農家負担)のうち、1/8を市が負担) ③給付金26,000千円 ④高知市園芸農業者	R8.10	R9.3
29	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油高騰緊急対策給付金給付事業費(国R7補正充充分)	①燃油の価格高騰の影響を受けている市内漁業者を支援することで、漁業者経営の維持・継続を図るもの。 ②給付金(令和7年の水揚げ金額の6%) ③給付金12,591千円 ④高知市内漁業経営体	R8.10	R9.3
30	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料高騰緊急対策給付金給付事業(国R7補正充充分)	①燃料価格の高騰により厳しい状況に直面している畜産業者を支援することで、経営安定を図るもの。 ②配合飼料購入経費に対して補助 ③補助金7,160千円 ・令和8年7～9月における配合飼料購入経費の令和5年からの高騰分の1/2 ・支援対象事業者:8件 ④高知市畜産業者	R8.10	R9.3
31	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街共同施設整備事業費補助金(物価高騰緊急対策)(国R7補正充充分)	①物価高騰の影響を受ける商店街振興組合が所有している、アーケード等の共同施設における適切な維持管理やLED化等に係る改修費用の一部を助成し、商店街・地域の活性化を図る。 ②補助金 ③60,000千円(5,000千円×12団体) ④商店街振興組合	R8.10	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
32	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等生産性向上設備導入支援事業費補助金(国R7補正充当分)	①中小企業等経営強化法に規定された中小企業者に対するエネルギー価格高騰対策支援のために、生産性を向上させる先端設備等を導入する費用の一部を補助することにより、中小企業者の付加価値額や生産性向上を図り、従業員の賃上げにつなげるもの。 ②生産性を向上させる先端設備等を導入する費用の一部 ③補助金30,000千円 補助対象経費～3,000千円:補助率2/3 補助対象経費3,000千円超:補助率1/2 ④中小企業者等	R8.10	R9.3
33	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	防災関連登録製品認定事業者等物価高騰緊急対策支援事業(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける、市内の高知県防災関連登録製品認定事業者等を支援するため、製品パンフレット等を市内の全世帯に配布してPRするとともに、市が登録製品等を購入し、市内全ての自主防災組織連合会に現物支給するもの。 ②製品パンフレット等の配布委託料、登録製品等の購入・支給費用 ③配布委託料10,000千円、購入費60,000千円(1,500千円×40団体) ④高知県防災関連登録製品認定事業者等、地域住民	R8.10	R9.3
34	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	障害児通所支援等物価高騰対策臨時特例給付金給付事業(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける障害児通所支援事業所等の利用者の負担を軽減するもの。 ②利用者負担相当額の交付に係る経費(1か月分) ③給付金6,524千円(支払対象者見込1,440名)、郵送料335千円 ④障害児通所支援事業所等利用者	R8.10	R9.3
35	①食料品の物価高騰に対する特別加算	認可外保育施設物価高騰対策臨時特例給付金給付事業(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける認可外保育施設の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②施設利用費及び給食費等(教職員の給食費分は除く)の支払相当額(1か月分)の給付金 ③給付金(施設利用費)8,676千円 ・課税世帯:283人×30,000円×1か月=8,490千円 ・非課税世帯:8人×7,900円×1か月=64千円 ・給食費相当:25人×4,900円×1か月=123千円 ④認可外保育施設利用者の保護者	R8.10	R9.3
36	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育所保育料免除事業(物価高騰緊急対策)(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける市立保育所の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金11,878千円(1か月分) 市立保育所11,748千円(対象児童数329人)、とさやま保育所98千円(対象児童数2人)、かがみ保育所32千円(対象児童数2人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④市立保育所利用者の保護者	R8.10	R9.3
37	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等保育料免除事業(物価高騰緊急対策)(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金61,703千円 民営保育所42,805千円(対象児童数1,161人)、認定こども園14,562千円(対象児童数362人)、小規模保育施設3,337千円(対象児童数86人)、事業所内保育施設999千円(対象児童数25人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④民間保育所等利用者の保護者	R8.10	R9.3
38	①食料品の物価高騰に対する特別加算	市立保育所等副食費物価高騰対策臨時特例事業費(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける市立保育所の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金3,744千円(1ヶ月分) 市立保育所3,682千円(対象児童数722人)、とさやま保育所41千円(対象児童数8人)、かがみ保育所21千円(対象児童数4人) ※月額上限を5,100円として積算。 ④市立保育所利用者の保護者	R8.10	R9.3
39	①食料品の物価高騰に対する特別加算	民営保育所等副食費物価高騰対策臨時特例事業費(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金12,557千円 民営保育所11,593千円(対象児童数2,273人)、認定こども園964千円(対象児童数189人) ※月額上限を5,100円として積算。 ④民営保育所等利用者の保護者	R8.10	R9.3
40	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立幼稚園等副食費物価高騰対策臨時特例事業費(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける私立幼稚園等の園児の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金600千円 私立幼稚園等600千円(対象園児数200人) ※月額上限を5,100円として積算。 ④私立幼稚園等利用者の保護者	R8.10	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
41	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	放課後児童クラブ物価高騰対策臨時特例事業(放課後児童健全育成事業収入減免)(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける公設の放課後児童クラブの児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②負担金免除に係る経費 ③保護者負担金25,528千円(1か月分) 対象児童数3,368人、保護者負担金8,100円を上限に減免 ※就学援助対象者は保護者負担金4,050円 ④高知市公設の放課後児童クラブ(利用者の保護者)	R8.10	R9.3
42	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	放課後児童クラブ物価高騰対策臨時特例事業費補助金(国R7補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける民営の放課後児童クラブの児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保護者負担相当額の補助に係る経費 ③保護者負担金1,240千円(1か月分) 対象児童数153人×保護者負担金8,100円×1か月＝1,240千円 ④民営の放課後児童クラブ(利用者の保護者)	R8.10	R9.3
43	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策臨時特例事業負担金(国R7補正充当分)	①物価高騰の影響を受ける小・中学生保護者の負担を軽減するもの。 ②1か月分の給食費免除に係る経費(県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。なお、教職員の給食費分は除く。) ③負担金86,081千円 ・小学生 9,847人×600円/月＝5,909千円・・・A ・中学生 3,251人×370円×21日＝25,261千円・・・B A+B＝31,170千円 ④市立小・中・義務教育学校児童生徒の保護者(就学援助・生活保護除く)	R8.10	R9.3
44	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策臨時特例事業(国R7補正充当分)	①物価高騰の影響を受ける特別支援学校生徒保護者の負担を軽減するもの。 ②1か月分の給食費免除に係る経費(県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。なお、教職員の給食費分は除く。) ③減免額300千円 【対象者数×21日×保護者負担額で積算】 ・対象者見込:44人 ・1食あたり負担額 小学部:350円 中学部・高等部:390円 ※世帯所得等により保護者負担は全額又は1/2 ④市立特別支援学校児童生徒の保護者	R8.10	R9.3
45	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充当分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける社会福祉サービス等を提供する事業者の負担を軽減することで、事業者の経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②事業者への給付に係る経費 ③給付金33,400千円、郵送料98千円 介護保険施設等(738施設):25,207千円、高齢者福祉施設等(4施設)503千円、障害者福祉施設等(262施設):7,788千円 ④社会福祉施設等	R8.10	R9.3
46	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	救護施設物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充当分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける救護施設の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、入所者が安心して支援を受けられる環境を維持するもの。 ②救護施設への給付に係る経費 ③給付金 250千円(150千円×1施設、100千円×1施設) ④救護施設	R8.10	R9.3
47	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰緊急対策支援事業費(国R8補正充当分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける医療サービス等の提供を行う事業者の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心して医療サービスを受けられる環境を維持するもの。 ②医療施設等への給付に係る経費 ③給付金31,740千円、事務費2,414千円 ※給付施設は約1,000施設(診療所、訪問看護ステーション、薬局等)、施設種別で単価を設定。 ④医療施設等	R8.10	R9.3
48	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充当分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける物価統制令により入浴料が統制されている一般公衆浴場の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②一般公衆浴場への給付に係る経費 ③給付金150千円 ④一般公衆浴場	R8.10	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
49	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	理容所・美容所物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける理容所・美容所の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②理容所・美容所への給付に係る経費 ③理容所美容所1か所あたり給付金42千円×1,395か所＝58,590千円 郵送料110円×1,395＝154千円 チラシ印刷 18千円 ④理容所・美容所開設者	R8.10	R9.3
50	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	クリーニング所物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受けるクリーニング所の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②クリーニング所への給付に係る経費 ③クリーニング所(取次除く)1か所あたり給付金53千円×66か所＝3,498千円 郵送料110円×66か所＝8千円 ④取次を除くクリーニング所開設者	R8.10	R9.3
51	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間母子生活支援施設物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受ける母子生活支援施設の事業者の負担を軽減することで、経営悪化を防止するとともに、サービス利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持するもの。 ②事業者への給付に係る経費 ③給付金50千円 ※事業所種別に基づき、県が算出しているもの。入所施設当たり50千円 ④母子生活支援施設	R8.10	R9.3
52	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民営保育所等物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受けている民営保育所等に対し、事業者の負担軽減を図るため給付金を給付するもの。 ②物価高騰見合いへの給付金 ③給付金17,550千円 給付対象施設数97施設 ※事業所種別及び定員に基づき、給付単価を設定 ④民営保育所等	R8.10	R9.3
53	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園等物価高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充充分)	①原油価格や物価高騰の影響を受けている私立幼稚園等に対し、事業者の負担軽減を図るため給付金を給付するもの。 ②物価高騰見合いへの給付金 ③給付金600千円 給付対象施設数4施設 ※事業所種別及び定員に基づき、給付単価を設定 ④私立幼稚園等	R8.10	R9.3
54	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃油等高騰緊急対策事業費補助金(国R8補正充充分)	①燃料価格の高騰により厳しい状況に直面している園芸農業者を支援することで、経営安定を図るもの。 ②給付金(補填金発動基準価格を差し引いた金額(農家負担)のうち、1/8を市が負担) ③給付金26,000千円 ④高知市園芸農業者	R8.10	R9.3
55	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油高騰緊急対策給付金給付事業費(国R8補正充充分)	①燃油の価格高騰の影響を受けている市内漁業者を支援することで、漁業者経営の維持・継続を図るもの。 ②給付金(令和7年の水揚げ金額の6%) ③給付金12,591千円 ④高知市内漁業経営体	R8.10	R9.3
56	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料高騰緊急対策給付金給付事業(国R8補正充充分)	①燃料価格の高騰により厳しい状況に直面している畜産業者を支援することで、経営安定を図るもの。 ②配合飼料購入経費に対して補助 ③補助金7,160千円 ・令和8年7～9月における配合飼料購入経費の令和5年からの高騰分の1/2 ・支援対象事業者:8件 ④高知市畜産業者	R8.10	R9.3
57	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街共同施設整備事業費補助金(物価高騰緊急対策)(国R8補正充充分)	①物価高騰の影響を受ける商店街振興組合が所有している、アーケード等の共同施設における適切な維持管理やLED化等に係る改修費用の一部を助成し、商店街・地域の活性化を図る。 ②補助金 ③60,000千円(5,000千円×12団体) ④商店街振興組合	R8.10	R9.3
58	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業等生産性向上設備導入支援事業費補助金(国R8補正充充分)	①中小企業等経営強化法に規定された中小企業者に対するエネルギー価格高騰対策支援のために、生産性を向上させる先端設備等を導入する費用の一部を補助することにより、中小企業者の付加価値額や生産性向上を図り、従業員の賃上げにつなげるもの。 ②生産性を向上させる先端設備等を導入する費用の一部 ③補助金30,000千円 補助対象経費～3,000千円:補助率2/3 補助対象経費3,000千円超:補助率1/2 ④中小企業者等	R8.10	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
59	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	防災関連登録製品認定事業者等物価高騰緊急対策支援事業(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける、市内の高知県防災関連登録製品認定事業者等を支援するため、製品パンフレット等を市内の全世帯に配布してPRするとともに、市が登録製品等を購入し、市内全ての自主防災組織連合会に現物支給するもの。 ②製品パンフレット等の配布委託料、登録製品等の購入・支給費用 ③配布委託料10,000千円、購入費60,000千円(1,500千円×40団体) ④高知県防災関連登録製品認定事業者等、地域住民	R8.10	R9.3
60	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	障害児通所支援等物価高騰対策臨時特例給付金給付事業(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける障害児通所支援事業等所の利用者の負担を軽減するもの。 ②利用者負担相当額の交付に係る経費(1か月分) ③給付金6,524千円(支払対象者見込1,440名)、郵送料335千円 ④障害児通所支援事業所等利用者	R8.10	R9.3
61	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	認可外保育施設物価高騰対策臨時特例給付金給付事業(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける認可外保育施設の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②施設利用費及び給食費等(教職員の給食費分は除く)の支払相当額(1か月分)の給付金 ③給付金(施設利用費)8,676千円 ・課税世帯:283人×30,000円×1か月=8,490千円 ・非課税世帯:8人×7,900円×1か月=64千円 ・給食費相当:25人×4,900円×1か月=123千円 ④認可外保育施設利用者の保護者	R8.10	R9.3
62	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育所保育料免除事業(物価高騰緊急対策)(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける市立保育所の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金11,878千円(1か月分) 市立保育所11,748千円(対象児童数329人)、とさやま保育所98千円(対象児童数2人)、かがみ保育所32千円(対象児童数2人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④市立保育所利用者の保護者	R8.10	R9.3
63	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所等保育料免除事業(物価高騰緊急対策)(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保育料免除に係る経費 ③保護者負担金61,703千円 民営保育所42,805千円(対象児童数1,161人)、認定こども園14,562千円(対象児童数362人)、小規模保育施設3,337千円(対象児童数86人)、事業所内保育施設999千円(対象児童数25人) ※減免額は所得等により13段階に分類され1月あたり9,800円～57,000円 ④民間保育所等利用者の保護者	R8.10	R9.3
64	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育所等副食費物価高騰対策臨時特例事業費(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける市立保育所の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金3,744千円(1ヶ月分) 市立保育所3,682千円(対象児童数722人)、とさやま保育所41千円(対象児童数8人)、かがみ保育所21千円(対象児童数4人) ※月額上限を5,100円として積算。 ④市立保育所利用者の保護者	R8.10	R9.3
65	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	民営保育所等副食費物価高騰対策臨時特例事業費(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金12,557千円 民営保育所11,593千円(対象児童数2,273人)、認定こども園964千円(対象児童数189人) ※月額上限を5,100円として積算。 ④民営保育所等利用者の保護者	R8.10	R9.3
66	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立幼稚園等副食費物価高騰対策臨時特例事業費(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける私立幼稚園等の園児の保護者の負担を軽減するもの。 ②副食費の保護者負担免除に係る経費 ③保護者負担金600千円 私立幼稚園等600千円(対象園児数200人) ※月額上限を5,100円として積算。 ④私立幼稚園等利用者の保護者	R8.10	R9.3
67	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	放課後児童クラブ物価高騰対策臨時特例事業(放課後児童健全育成事業収入減免)(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける公設の放課後児童クラブの児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②負担金免除に係る経費 ③保護者負担金25,528千円(1か月分) 対象児童数3,368人、保護者負担金8,100円を上限に減免 ※就学援助対象者は保護者負担金4,050円 ④高知市公設の放課後児童クラブ(利用者の保護者)	R8.10	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
68	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	放課後児童クラブ物価高騰対策臨時特例事業費補助金(国R8補正充当分)	①物価高騰等の影響を受ける民営の放課後児童クラブの児童の保護者の負担を軽減するもの。 ②保護者負担相当額の補助に係る経費 ③保護者負担金1,240千円(1か月分) 対象児童数153人×保護者負担金8,100円×1か月＝1,240千円 ④民営の放課後児童クラブ(利用者の保護者)	R8.10	R9.3
69	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策臨時特例事業負担金(国R8補正充当分)	①物価高騰の影響を受ける小・中学生保護者の負担を軽減するもの。 ②1か月分の給食費免除に係る経費(県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。なお、教職員の給食費分は除く。) ③負担金86,081千円 ・小学生 9,847人×600円/月＝5,909千円・・・A ・中学生 3,251人×370円×21日＝25,261千円・・・B A+B＝31,170千円 ④市立小・中・義務教育学校児童生徒の保護者(就学援助・生活保護除く)	R8.10	R9.3
70	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策臨時特例事業(国R8補正充当分)	①物価高騰の影響を受ける特別支援学校生徒保護者の負担を軽減するもの。 ②1か月分の給食費免除に係る経費(県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。なお、教職員の給食費分は除く。) ③減免額300千円 【対象者数×21日×保護者負担額で積算】 ・対象者見込:44人 ・1食あたり負担額 小学部:350円 中学部・高等部:390円 ※世帯所得等により保護者負担は全額又は1/2 ④市立特別支援学校児童生徒の保護者	R8.10	R9.3
71	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業負担金(物価高騰緊急対策)(国R8補正充当分)	①②物価高騰の影響を受けている市民生活等を支援するため、水道を利用されている全ての契約者に対し、基本料金の80%を2か月間減免するもの。 ③繰出金263,200千円(契約者約138,000世帯(実績に基づき試算、官公庁等を除く)、システム改修経費8,700千円) ④水道契約者	R8.10	R9.3
72	④消費下支え等を通じた生活者支援	飲料水供給施設物価高騰対策臨時特例給付金給付事業(国R8補正充当分)	①②物価高騰の影響を受けている市民生活等を支援するため、水道料金減免事業の恩恵を受けられない上水道未契約世帯に対して、給付金を給付するもの(公共施設は除く)。 ③給付金10,200千円(1,420円×7,183世帯)、会計年度任用職員給与費、郵送料、振込手数料等6,676千円 ④飲料水供給施設等の維持管理を行う世帯等	R8.10	R9.3
73	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰対策事業(国R8補正充当分)	①光熱費高騰の影響を受ける公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設に光熱費高騰相当額を支援することにより、公共施設の安定的な管理・運営を図るもの。 ②光熱費高騰相当額の支援に係る経費(令和8年4月～令和9年2月の11か月分の料金について、令和3年度の年間光熱費を12か月で割った月平均額を上回った分) ③令和7年度充当実績額 ④公立学校、図書館及び公民館等、直接住民の用に供する施設	R8.4	R9.3